

脱原発政策実現全国ネットワーク NEWS

NO 109

脱原発政策実現全国ネットワーク事務局
〒573-0028 大阪府枚方市川原町1-5 ストップ・ザ・もんじゅ気付
Email:stopthemonju@nifty.com
TEL&FAX 072-843-1904
郵便振替 00940-6-141492

2022.5.13

知床の岬に なぜ"観光船は沈んだのか…

数多くの自然災害時も、水俣などの公害も、JR尼崎の脱線事故も、もんじゅの事故も、フクシマ原発事故も…全てに共通して言えるのは、

「人の命よりも、金儲けを優先」して、「安全」を軽視する体質や考え方から 来ているのではないか(どうか)。

「リスク評価」とは、起こりうる最大、最悪のリスクを想定するのか、大前提の原則のはずです。

政府や事業者は、経費のかかる対策をいたくないから、意図的にリスクを値切り、過少評価をして、審査をパスさせます。



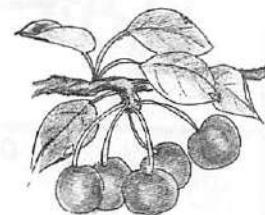
その結果
事故は必ず起きます!

原発・核燃のリスク評価は
全てに甘すぎます。

自然を見て、地震・津波の評価
を値切り、火山噴火は起こらないことにしています。
これまで、私達国民は、KAZU-1に乗っていいのでしょうか?

6・12 原発・核燃からの撤退を! 関西集会について

今回の集会では、南海トラフをはじめ、地震・火山の最新情報を話して頂き、自然災害と原発の複合災害を考えること、更には、原発アリも本多に大きな、再処理での複合災害を考えたいと思ひます。それらに対して、国のリスク想定がいかに低いかを、各裁判所通じて、具体的に明らかにして頂き、では大惨事を防ぐためには、どうすれば良いのか、会場討論で深めたいと思ひます。問題提起には、新たに、敦賀の岡山巧さんからお預け下さい。ぜひ、ご参加、ご発言で、よろしくお預け下さい。



★ チケットの確保を!

今回は、コロナのために、会場の人数制限が194名と、大変厳しいので、誠に恐縮ですが、参加希望者は、事前に必ず「チケットの予約をお願いします。ぜひ、電話予約して下さいませ。

★ 集会キャンパのお願い

5月11日現在で、40団体、個人28名の方から賛同キャンパで頂きました。いつも、本当にありがとうございます。遠方の方や、当日、ご都合の悪い方は、引き続き、ぜひ キャンペーンにご協力下さるよう、よろしくお願いします。

映画「カタストロフィ」上映の報告とお願い

4月は、三重県四日市市、兵庫の西脇市、明石でこの会が上映して下さいました。今日は、新潟の十日町から、何回合わせて頂きました。ぜひ、各地での上映を、ご検討下さいませ。

明石では、
講演の時間も
入れて下さい。
再処理の恐ろしさ
を話せました。
神戸新聞も
取材し、記事に
して下さいました。
右へ感想文は
四日市の方から
送られたもので、

池島



②映画「カタストロフィ」について、感想・意見をお書きください。

- ・とてもこわい話ですが、これが現実にならないように活動したい。
- ・六ヶ所村等の事故シミュレーションが真に迫ってこわかった。
- ・自分が知らないことがたくさんあるのだと思いました。こわかったです。
- ・関係者の発言などをつないで構成していた映画で、CGも冷静に最小限度の表現に押さえていると思いますが、十分迫真的シミュレーションだと感じました。
- ・現実を見たような気がします。多くの人が見るべき。議員が見るよう働きかけが大事。
- ・驚いた。本当に私たちの身近に核の危機がリアルにあることを知らされた。
- ・地震と原子力システムの相乗効果の恐ろしさがよく分った。マスコミは日本を滅ぼすことに加担していると感じた。(テレビ等で見ることがない)
- ・規制委員会というより原発推進委員会と名称変更したらどうか。原発ムラの利益を守るために、国民の生命と暮らしをないがしろにする政府のやり方に怒り心頭。
- ・安全に廃炉を完了するまでに膨大な時間と金と幸運が必要であると再認識できたのでよかったです。いろいろなことが盛り込まれていてよかったです。・大変勉強になりました。
- ・話の声が聞きづらかった。(自分の耳が悪いためもありますが)。
- ・音声がひどかった。・良かったが、字幕が低くて見にくかった。

緊急 院内集会の報告

2022.4.12

池島

コロナ下で、大きな集会は出来ないが、国内外の情勢を見てみると、とても、じつとしてはいいが、急拡、青森や岩手、東海、東京、静岡、関西の方達に呼びかけて、4月12日に、緊急の院内集会を行いました。今回、窓口になつて下さったのは、超党派国會議員の、「原発ゼロ再エネ100%会」の事務局の阿部とも子議員事務所で、大変おせわになりました。急なため、部屋も、42人となり、市民側も、20人に限定したのですが、前後の打ち合せ討論は、かつてない熱い雰囲気で、危機感と、問題意識を共有することが出来ました。



省庁への交渉の前に、各政党への「原発・核燃料サイクル政策に対する
賛成の政策を問う」として、参加発言をお願いしました。

出て下さったのは、立憲民主党の福島みずほさん、立憲民主党の菅直人さん、山崎誠さん、共産党的岩淵友さん、れいめ新連組の大石巣子さんで、発言要旨は、アペークに紹介しています。

断られた立憲民主党は、「皆さんは、考え方がちがうので…」と言われたので、「どう違うのかをぜひお聞かせ下さい」と粘ったのですが、だれでした。

ヒアリングの時間も、今日は一時間しか残せず、大変苦労しました。

私が一番印象に残ったのは、「全国の使用済み核燃料の保管について、転式貯蔵は、何%か」との問い合わせに対して、「約1割です」との答え。なぜ、そんなに少ないのか、今後の計画は、については未解答です。

当日、パネラーの、山田清彦さん、河内修さん、司会の芦澤新吾さんの報告、感想を5.6ページに載せてます。

4月12日 ヒアリング 質問項目



ロシア軍がウクライナの原子力発電所を攻撃し、占拠するという史上初の事態となりました。このことは「原子力施設は、存在そのものが、自国に向けられた巨大核兵器である」ことを意味しています。この新たな国際情勢のもと、原子力政策、核燃料サイクル政策を根本から見直し、国民を守るために一刻も早く撤退すべき時であると考えます。

I 全国の原子力発電所について

- ① 即座にすべての原子炉を停止し、廃炉を決定すべきではないか。
- ② プールで水冷保管している使用済燃料を早急に空冷保管し、リスクを避けるため、分散すべきではないか。

II 東海・六ヶ所の再処理工場について

東海村の再処理工場には、340 m³もの高レベル廃液があり、六ヶ所再処理工場には、220 m³の高レベル廃液と3000 tの使用済燃料が冷やされています。これらが攻撃されたら、また巨大災害に見舞われたら、日本壊滅、首都機能も失われるでしょう。

II- (1) 危機管理と防災

- ① 危機管理の鉄則は、考えうる最大限のリスク評価を行うことだと考えますので、現行の A P Z (5 キロ) UPZ (30 キロ) の想定は、根本的に見直すべきではないか。
- ② 早急に首都機能の分散化に取り組むべきではないか。

II- (2) 再処理の使用済燃料と高レベル廃液

- ① 六ヶ所の再処理を中止し、使用済燃料は乾式キャスクで、高レベル廃液のガラス固化分は、国が責任をもって、各原子力発電所に返還すべきではないか。(東海、六ヶ所ともに最大のリスク分散が必要)
- ② 固化できていない高レベル廃液は、英仏の AVM 方式に切り替え、早期固化安定化に全力を注ぐべきではないか。日本の技術によるガラス固化は長期にわたり、白金族問題が解決できず、破綻しています。
- ③ 高レベル廃液重大事故対策について「蒸発乾固」で止めず、その後の対策審査を行うべきではないか。

理由：第204国会質問主意書参室第18号 2021年3月2日答弁では高レベル廃液の冷却喪失事故に際し「乾固し、事故が収束するとは認識していない」と回答しています。蒸発乾固後も冷却できなければ乾固物(硝酸塩)が溶融、揮発、もしくは硝酸塩爆発し貯槽破裂に至れば大量の放射性物質が放出される可能性があります。これこそが重大事故です。

福島原発事故の教訓を踏まえ「起きうる可能性がある事故は起きるものとして評価し対策を講じる」のではなかったのないでしょうか。再処理工場の重大事故として私たちが最も恐れている高レベル廃液の冷却喪失事故について「乾固し、事故が収束するとは認識していない」としつつ、重大事故とは言えない「蒸発乾固」までの審査で打ち切り、その後に起こる最悪のケースを想定した審査をせずに済ますことは、国民の安全を守る任務を放棄した背信的審査になります。審査のやり直しを求めます。

II- (3) 六ヶ所の再処理の耐震審査

内閣府は六ヶ所周辺で想定震度6強の大地震を想定している。安全審査をやり直すべきではないか。

理由：2021年12月21日中央防災会議(内閣府)で日本海溝巨大地震の被害想定の推計が公開されました。推計の図表を確認すると六ヶ所村周辺が最大震度6強と記載されていました。国土交通省で公開された震度と加速度の対応表では震度6強は最大加速度が830～1500ガル程度とされていました。六ヶ所再処理工場は建設当時375ガルの基準地震動で設計され、現在は700ガルになっています。工場の耐震は大丈夫か、厳重な安全審査をし、公開してください。

III 高速炉計画について

- (1) ふげんともんじゅの使用済燃料の仮への輸送と再処理委託の詳細を問う。
- (2) 日米高速炉開発協力に関して、萩生田経産大臣の発言「新規建設を想定していない」との矛盾を問う。高速炉開発は、もはや時代錯誤ではないか。

正しく恐れよ、六ヶ所再処理工場

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局長 山田清彦

4/12に、省庁交渉を行い、竣工を迎える予定の六ヶ所再処理工場について、原子力防災範囲の拡大と高レベルガラス固化体製造の問題、更に地震の問題点について質問した。回答は余りにもそっけなく地元住民の不安を考慮しないもので、怒りを感じるばかりであった。思わず原子力規制庁の職員に「皆さんの仲間も再処理工場にいるし、数年後には皆さんがそこにいるかも知れない。その時に事故が起きたら想像できませんか」と言ってしまった。

再処理工場は UPZ が原発より小さい

六ヶ所再処理工場は UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)5km とされている(原発の避難区域は福島原発事故前8~10km が、事故後30km に拡大)が、扱う放射能量が原発より格段に大きい再処理工場の場合、少なくとも30km の範囲に拡大すべきではないかと聞いたが、全く聞き耳持たぬという感じだった。

ガラス固化はアキレス腱、再処理ストップ

これから竣工を迎える六ヶ所再処理工場には、過去のアクティブ試験で、高レベル放射性廃液約 211m³ が貯蔵されていて、これを 100m³ まで減らしてから剪断開始という計画で、事業者は、ガラス固化が順調に進むとしていますが、私はここがアキレス腱だと思っています。

ところで六ヶ所再処理工場は年間 800 t 再処理する計画で、この時、約 340m³ の高レベル放射性廃液が出来ます

が、これを貯蔵する容量は約 366m³ しかありません。そのためガラス固化を次々進めないと廃液が処理できず、再処理ストップという事態が想定されます。既に操業中止が決まった東海再処理工場は原子力規制委員会が「早く固化てしまえ」と命じていますが、度々止まっています。その技術を採用して作った六ヶ所ガラス固化体製造所は過去にガラス固化体に携わった人たち(失敗した人たち)を招いて次世代に技術継承していく(日本原燃増田社長)と言うのです。

固化する炉の取り替え変更計画なし

なお六ヶ所再処理工場のガラス固化する炉は二つで、順調に操業した場合には 5 年程度で交換する決まりになっていますが、前に使った物がまだ 2, 3 年は使えるとし、取り替えの変更計画は示されていません。さて六ヶ所再処理工場は、年間 800 t の使用済燃料を再処理するとガラス固化体 1000 本できるという

触れ込みでしたが、洗浄したガラス溶液(10 本作ると 3 本のガラス溶液等で洗浄し、これもガラス固化体並みに扱う)も含めると 1300 本のガラス固化体が出来ます。工場は 40 年間操業予定なので、4 万本のはずが 5 万 2 千本予定に変わりました。これは順調な場合で、トラブル等に見舞われたら、全く動かないという可能性もあるのではないかと思っています。蒸発乾固したらどうなるか

再処理工場のトラブル、蒸発・沸騰を事業者は蒸発・乾固と言い換えていますが「乾固したらどうなるか」という問い合わせに対して、事業者は度々「臨界・爆発が起き得る」と言いました。この時の事故想定は廃液の温度上昇が 1600 度を超えており、ステンレス容器の融度 1500 度を上回っている。つまり容器が溶けて廃液がだだ漏れ状態になると想定したわけです。但しその前に対策を講じるのでそんなことは起きないと想い、その後の審査会合では、最大想定すべき過酷事故の話が矮小化されました。私は竣工が始まても、ガラス固化に失敗して、再処理の剪断が出来ないと思っています。

ガラス固化が不調で剪断開始できなかったら?

日本は既にプルトニウムを約 46 t 持っていることなので、原子力委員会がキャップ制を導入するとしています。今後の再処理にも縛りがかかると思いますが、最大容量の設定は今後の再処理の動向待ちという状態です。800 t の年間再処理量で当初は 8 t のプルトニウムを、今はなるべく少なく見せようとしていますが、果たしてどうなるか。ガラス固化が不調で剪断開始できずに再処理工場が止まる予想が着きそうです。ただし、そういう技術が失敗したガラス固化体も青森県に長期に放置されるのは認められないで、高レベル放射性廃液の処理・処分とガラス固化体の後処理を考えて頂きたい。



4. 12院内集会を振り返って

原子力行政を問い合わせる宗教者の会 内藤新吾

1年に1回か2回のやり取りなのに、1時間しかないとは、余りにも短く、もう少し時間の余裕を持ちたかったです。

パネラーの河内さんが、六ヶ所再処理工場が375ガルを700ガルに上げたところで、震度6強が想定される場所で持つわけがないと心配されることに対して、国側は揺れの周期が違うので単純比較は出来ないと答えましたが、無事に済むという証明にはなりません。国民が普通に持つ不安に対して煙に巻くような答弁はおかしい。大地震が起きれば何度でも強い余震が繰り返されるので、一度目に耐えた機器がその後もずっと耐え得るという保証はありません。配管など特にそうです。高レベル廃液タンク内とそこに入り出している冷却用パイプがいつまで持ちこたえるか、非常に心配です。廃液タンクのあるセルが厚いコンクリートでも、内側からの圧力にはそんなに強くないというのは容易に想像できます。

先方とのやり取り以外のことですが、私は「原子力行政を問い合わせる宗教者の会」の方でも何度も国へ申し入れをしていますが、非常に大事な機会と思っています。相手はまともに答弁ができない人たちですが、この申し入れにより国と事業者がしていることは非常に危険であることが明らかにされています。脱原全国ネットさんが定期的にこういう会を持って下さるのはありがたいです。労多いことと思いますが、未来の子どもたちのため、これからも是非お願いしたいと思います。

4. 12院内集会の感想と訴えたいこと

三陸の海岩手の会 河内 修

初めてパネラーをさせてもらいました。期待していた回答は予想通りほとんどありませんでした。

原発の危険は福島の事故でよくご存じかと思いますが、再処理工場は原発よりはるかに危険であり、特に工場内の高レベル廃液は地球上に存在する最大の危険物と思っています。

規制当局はIAEAの安全指針に対し、事業者の評価を優先して、最悪の事態を想定しないで審査していることがわかつてきました。

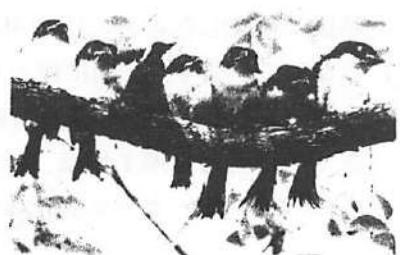
1つめは事故時の避難について、原発ではPAZ半径5km、UPZ30kmとしているのに、再処理工場はUPZ5kmだけです。再処理工場に存在する放射能量等からの脅威区分からしてそれですむはずがありません。

2つめは高レベル廃液の重大事故について、蒸発乾固という文言を作成し、蒸発乾固に至らない対策が機能しているので放射性物質の拡散は心配ないと言っています。しかし、これは冷却が機能し続けなければなりません。最悪の事態を想定せず、福島の事故の反省にも反することです。また超危険な高レベル廃液がガラス固化できず、液体状態のまま保管され続けていて、安全安心とはほど遠いままなのに、経産省は日本のガラス固化は技術的問題は解決、規制庁はガラス固化の方法は事業者が決めると言い、実施可能な英仏方式を導入しようとしません。

さらにもう1つ、内閣府中央防災会議では日本海溝の巨大地震の被害想定が六ヶ所村は震度6強となっていました。国交省によると震度6強は830~1500ガルとなっています。六ヶ所再処理工場の基準地震動は700ガルですから6強の地震にあうと危険な状態になるということになります。規制庁では6強の揺れについて、事業者等と検討し、検討済みの出戸西方断層の揺れより弱いかのようなことを言っていますが、出戸西方断層の地震はもっと怖いことになりかねません。

もんじゅが廃炉と決まって、再処理をする必要などありません。

原発も再処理もやめさせ、作ってしまった廃液はガラス固化等で安定化させ、今より安全安心な世にしたいものです。ただ高レベル廃棄物の処理の問題もあります。余計な物はこれ以上作ってはいけません。



原発・核燃からの撤退をめざして 各政黨の政策

社民党 福島みづほ

- ・脱原発 核燃サイクルをさせない。再稼働は認めない。
- ・福島の被害に関して、刑事責任、民事責任をしっかりと認めさせ、裁判を全面的に応援しながら、6人の子ども(甲状腺ガンになって提訴した子ども)の支援だけでなく、基金などを作って、甲状腺ガンに罹った子どもたちに国が責任をおうようにさせる。
- ・最高裁でなりわい訴訟の判決が出る。国が責任を認めると言われているが、もう1回国が仲裁に入っていくことも必要。
- ・被害者支援法が形骸化している。この支援法を活かしていくことと、こどもたちの健康被害については基金をしっかりとしていく。救済していくような仕組みを政治の立場でつくらないといけない。



立憲民主党 山崎誠



福島の事故から11年経ったが、まだ廃炉は途中、汚染水の海洋放出、福島近辺での地震発生など、問題は山積み。私は国会で「もし原発が、武力攻撃を受けたら守ることができるのか」と質問したところ、規制委の委員長も「明確に想定はしていない」との答えだった。明日はまた「武力攻撃に備えて、新たに規制基準は作るのか」と質問しようと思っている。規制委は基本的には作るつもりはない。武力攻撃というものがどういう形で行われるかわからないし、防ぎようがないから。まずは国の安全を守るのなら、原発を廃炉にしていくこと。それをきっちと訴えていこうと思う。それとともに原発に頼らない再生可能エネルギー社会を実現する。そのロードマップを示し、訴えていきたい。原発の闇いと、代わりになるエネルギーを両軸に進めていく。ぜひ皆さんにも協力して頂き、世論を盛り上げて流れを作っていくたい。

立憲民主党 菅直人

ウクライナからわかることだが、今や原発を持っている国は、エネルギー政策をこえて、その国の安全保障に極めて大きなリスクになることがはっきりした。そして核共有は日本人に核兵器を使うボタンを持たせることになり、広島長崎の経験を自ら打ち消すことになる。維新が変なことを言っている。自民にもきっちと反応しなくてはならない。



共産党 岩渕友

原発、石炭、火力発電はいずれも多量のCO₂を出し、原発があることが省エネや再生可能エネの導入を妨げているということで、原発、石炭、火力発電をゼロにして省エネ、再生可能エネを組み合わせCO₂を2030年までに最大6割削減し、気候危機を開拓する。私たちはそのための2030年戦略を発表する。これが今重要になってきている。原発事故を受けてドイツは大きな決断をした。政治が何を決断するかが大切。ところが日本はまた原発に戻ろうとしている。北海道のブラックアウトも電力の一極集中が原因。電力の一極集中はダメ、地域分散型の電源に切り替えていくことが必要。地域分散、地産地消の再エネルギーがとりわけこれから意味を持ってくる。この方向に舵を切ることが重要。

れいわ新選組 大石晃子

ウクライナや福島の事故をみてもわかるように、何が何でも原発は絶対ダメ。今国会で脱原しないといけないと言っているが、維新らは安定的なエネルギー源だから原発を再稼働しろと言う。経済安全保障のために原発再稼働だとは、ふざけるな!と言いたい。グリーンエネルギーなら原発再稼働してもいいのではないかという動きを断ち切ることが重要。



市民立法による「チェルノブイリ法日本版」制定を

柴原洋一(市民が育てる「チェルノブイリ法日本版」の会 協同代表)

原発事故被害者の現実から

福島原発事故の被害者はほんとうに酷い扱いを受けています。

事故が起きて、広い土地が放射能で汚染されました。本来なら法律で定めた被曝限度を超える地域の全ての住民を避難させなければならないはずでした。しかし、政府は年間の被曝限度を法令に違反して20倍もひきあげて、多くの住民を本来なら居住できないはずの汚染地帯・被曝地帯に置き去りにしました。

一部の地域では避難させましたが、数年後にはその避難指示さえも次々と取り消して、賠償も打ち切りました。汚染地域に入びとをむりやりもどそうとしているのです。

避難指示がなく放置された入びとは、自力で避難せざるをえませんでした。無償の住宅提供がこれら自力避難者への数少ない支援策でしたが、これも2017年に打ち切られてしまいました。

避難したくてもさまざまな理由で避難できなかった人びともいます。そして、避難しないで被曝を避ける努力をしながら住み続けることを選んだ人びともいます。

「支援対象地域」とされる福島県内の浜通り・中通りの33市町村では全世帯対象に見舞金程度の僅かな金額が与えられただけで、移住したことで補償がなされたのではないです。ましてや、同程度の汚染があった東北・関東など、福島県以外の避難移住者は、まったくの無補償です。

この国には、原発事故被害者を救済する仕組みがない。つまりそれを定めた法制度が確立していないのです。

チェルノブイリ法とは何か

この冷酷な日本の現状とは逆に、海外には国家に原発事故被害者を守らせる法律があります。

ベラルーシ、ロシア、ウクライナ、つまりチェルノブイリ原発事故当事国が1991年につくったチェルノブイリ法(以下、 Chernobyl Law と略します)です。

この法律は、被害の補償は国家の責任であること、そして避難移住の権利があることを明記しました。そして事故処理作業者も、汚染地域の避難者も残留者も、それから事故後に生まれた子供達までも、これら被害者の救済を国に義務付けたのです。

同法は、年間被ばく限度1ミリシーベルト(1mSv)という国際基準で住民を被曝から守ります。5mSv以上の汚染ゾーンの住民には移住義務が課され、移住者には引越し、住居、仕事、医療がなど補償されます。1mSv~5mSvの土地に住む住民は、住むことを希望する人も、移住することを希望する人も、どちらもがその権利を認められ、国からの補償と支援を受けます。補償と権利は一体です。ところが、日本では「被害地住民の避難、移住、居住、帰還の権利を認めろ」という市民の要求は完全に無視され、無権利のまま「棄民」状態です。

日本より貧しいはずのベラルーシやウクライナでさえ、この法律にしたがって核の被害者を守ろうと努力をかねています。日本でできないはずはありません。苦しんでいる被害者に対して、そして、せまりくる原発事故に備えて、大人として今できる責任を果すべきではないでしょうか。チェルノブイリ法日本版が必要です。

市民立法 日本版をどう作るか



誰がチェル法日本版を作るのか。確かに法律を作るのは国会の仕事であり、最終的には日本版も国会で決議されねばならないのは当然です。しかし、「さあ、これからチェル法日本版を作るぞ」と決意したとき、あなたなら次の一步をどう踏み出しますか。日本版の考え方は、政党や国会議員と国法化を実行するのは最終段階として、「まず、あなたの地元で、顔の見える関わりの中で、市民の手で条例を作りましょう」というものです。つまり、まず全国各地の市町村や都道府県で「日本版条例」を作り、その結

果として国法化するという道筋です。

このようにして成立したのが「情報公開法」でした。1982年に最初の情報公開条例が山形県金山町で制定され、これが全国に広がって、99年に法制定となったのです。

この「条例から国法へ」の市民主体の法律制定を「市民立法」という言葉で表現しています。市民立法とは、「 Chernobyl 法日本版は、私たちが作りました」と市民の誰もが胸を張って言える歴史的アクションのことだと考えています。

子ども被災者支援法を守らせるべきでは

日本版の提起を聞いて「すでに支援法があるではないか」と思われたかもしれません。

子ども被災者支援法は、原発事故の被災者の生活を守り支える法律として、福島事故後の2012年、議員立法により全会一致で成立。基本理念で、居住・移住・帰還いずれの選択でも支援し、健康不安の解消に努めるとしました。けれども理念のみが書かれているだけで、具体的な政策の決定を行政府に委ねる法律であったため、役人の手によって日の目を見ないまま廃止同然となりました。

条文を読めば分かることですが、「避難する権利」との文字がないどころか、法のどこにも「権利」の文字さえありません。Chernobyl 法のような被曝線量や放射性物質量の基準値も書いてないので。そもそも国家責任の条文もなく「社会的責任」という曖昧な表現があるだけです。

支援法は Chernobyl 法から乖離し過ぎているため、「法の実行」や「法の改正」で対処できるものではなく、新法を作るほかないのです。

日本版条例運動へのお誘い

3.11直後から「日本版の Chernobyl 法を」という声は全国各地で上がりました。そして「子ども被災者支援法」が議員立法で成立したとき、声をあげていた市民たちも心から喜びました。ただ残念ながら、既述のようにその感激はすぐに色あせる結果となったのです。市民たちは、そのようになってしまった理由を調べ、上記のような法的欠陥の発見に至りました。そして、もう一度原点に戻って、被害者の人権を守ろうとする Chernobyl 法の理念と具体性に学んで、新たな法を創り出そうと考えました。

2018年、各地の市民が連絡を取り合って「市民が育てる『 Chernobyl 法日本版』の会」を立ち上げました。

会と同名のブログを見ていただければ、その主張や歩みを確認いただけますし、講演会の録画など学習資料も満載です。キーワード「 Chernobyl 法日本版 伊勢市条例」で検索すれば条例モデルを見るすることができます。ニュースレターのバックナンバーもお読みください。発行されたチラシもアップしています。

みなさん、どうか私たちの仲間になってください。まずは「育てる会」の賛助会員になってください。ニュースレターをお送りします。そして何ができるかと一緒に考え、一歩でも前に踏み出しませんか。

原発が動いている限り事故は避けられません。たとえ、原発を廃止しても核燃料による災害リスクは続きます。被害者を救済する法律を一刻も早く実現しましょう。

(しばはら よういち、伊勢市在住)





INFORMATION



5/21 (土) 1:30 ~ 4:30 メセナひらかた 2F
 「脱原ネット関西・福井ブロック
 ミーティング」
 T. 072-843-1904

6/12 (日) 1:30 住ま...情報センター
 ホール
 「原発・核燃からのお撤退を!」
 関西集会
 T. 072-843-1904

5/29 (日) 1:00 より うつぼ公園
 「原発のない明日を! 大集会 in
 おおさか」
 T. 090-1965-7102

7/23 (土) 1:30 キヤンバスプラザ京都
 2F 第2会議室
 「脱原ネット全国会議」
 T. 072-843-1904

6/4 (土) 1:30 焼水区文化センター
 レバンテホール
 「未来を生きるみなたへ...」
 T. 090-7368-5035

8/28 (日) 1:30 ドーンセンター視聴覚室
 「止めよう 核燃! ワークショップ」
 T. 072-843-1904

★ おすすめの本

「この国の危機管理 失敗の本質」

ドキュメンタリー・ケーススタディ

柳田 邦男 毎日新聞出版 1900円

自然災害や、感染症、原子力事故など、国の
 重大な危機管理において、なぜ「この国が、誤ちを
 根源的などころで改革されなければ」のか、鋭く向う。
 「国民への命を守るために」の必読の書。



★ 6.12 関西集会のチケットを、まだお持ちでない方は、
 電話予約か振込みで、お急ぎ下さい。今回、当日券はありません。

脱原全国ネット会計報告

(4. 1 ~ 5. 10)

収入	
繰越金	517, 132円
年会費	103, 000円
カンパ	48, 000円
収入計	668, 132円
支田	
印刷費	9, 490円
郵送費	33, 770円
家賃分担金 4月分	30, 000円
4.12 院内集会の交通費資料等	78, 600円
雑費	3, 500円
支田計	155, 360円
繰越金	512, 772円

脱原全国ネットに会費またはカンパを下さった方

(4. 1 ~ 5. 10)

原発設置反対小浜市民の会 津田信次 東播地域人権運動
 連合会 真砂万里 本領宏子 向井京子 渔野亨 麻生由
 一 大野圭子 中村愛恵 西塙一 伊藤格 出口健治 山
 梨幹子 井戸謙一 中村光一 高橋美奈子 神野真里 ア
 ジェンダ・プロジェクト 原発の危険性を考える宝塚の会
 みどり・山梨 柳北典子 野村生代 松井ミチエ 須永和子
 渡辺寿子 杉田尋子 藤井右治 畑章夫 吉田直子 下地
 廣信 佐原若子 嶋田基昭 (順不同敬称略)

皆さまありがとうございました (会計 池尻京子)